

習志野市スポーツ推進重点計画 （案）

平成26年 月

習志野市教育委員会
生涯スポーツ課

はじめに

本市は今年、市制を施行してから60周年を迎えます。この60年の間に我が国の平均寿命は著しく延び、超高齢化社会をむかえています。こうした中、いつまでも元気で生き生きと健康でありたいというのは、誰しも願うところであり、それには適度なスポーツや運動で汗を流すことは欠かすことができません。

スポーツを取り巻く環境も大きく変わり、勝ち負けにこだわる競技的な側面だけでなく、現在のウォーキングやジョギングブームに代表されるように健康的な面にも目を向けられています。今やスポーツは、各個人のクオリティ・オブ・ライフ（生活の質）を高め、人生の生きがいや人との交流を育むツールとして必要不可欠なものとなっています。

本市は、習志野市文教住宅都市憲章の理念のもと、平成17年に「習志野市生涯スポーツ振興基本計画」を策定し、本市におけるスポーツを推進し、市民が「豊かなスポーツライフ」を送れることを目標としてきました。

今回策定の「習志野市スポーツ推進重点計画」は、その名称のとおり、今後6年間で重点的に進めていきたい本市のスポーツ施策を中心に計画としてとりまとめました。策定にあたっては、スポーツを「する」「みる」「支える」の3つ側面からとらえ、ソフトやハード両面にわたる環境づくりやスポーツと健康、市内のトップアスリートとの連携などについて特に留意しました。

このような取り組みを通じて、より多くの市民がスポーツに親しみ、習志野のまちに賑わいや活力を生み出してくれることができれば、この上ない喜びであります。

最後に、本計画の策定にあたっては、習志野市スポーツ推進審議会や関係者の方から貴重なご意見を賜りました。御協力いただいた皆様方に改めて深く感謝申し上げます。

平成26年 月

習志野市教育委員会
教育長 植松 栄 人

— 目次 —

I 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画の期間	2
4. 計画の基本的な考え方	
(1) めざす将来像	3
(2) 3つの柱	3
5. 計画の進め方	4

II スポーツ推進のための重点計画

1. 施策の体系	5
2. 具体的な施策	
(1) 「する」スポーツの推進	6
施策1 幼児期・ジュニア期における機会充実	6
施策2 働き盛り世代・子育て世代への活動の支援	9
施策3 高齢者・障がいのある人への支援	11
施策4 ニュースポーツの推進	13
施策5 健康増進への寄与	14
(2) 「みる」スポーツの推進	16
施策6 見て学べる、楽しめる運動・スポーツイベント等の開催	16
施策7 トップチームとの連携	18
施策8 スポーツ情報の発信	19
(3) 「支える」スポーツの推進	20
施策9 スポーツ推進団体への支援	20
施策10 指導者・スポーツボランティアの育成と確保への支援	22
施策11 大学・企業との連携によるスポーツ活動環境の拡充	24
施策12 市民のスポーツ活動の基盤となる施設の整備と活用	25

III 資料編	27
---------	----

I 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

本市は、スポーツ・レクリエーション活動をとおして、生涯にわたり親しむ豊かなスポーツライフの実現を目指すため、スポーツ振興法に基づき平成17年4月に「習志野市生涯スポーツ振興基本計画」を策定しました。その計画のもと、本市独自指導員制度である「市民スポーツ指導員」の養成や国が提唱した「総合型地域スポーツクラブ」の設立、さらには「2005千葉きらめき総体」及び「2010ゆめ半島千葉国体」を開催しました。また、施設の管理運営面においては「指定管理者制度」及び「施設予約システム」の導入等、様々な施策を展開し、多くの実績を重ねてきました。

しかしこの間、長引く経済の低迷や急速な社会状況の変化により、市民のライフスタイルも大きく変わり、スポーツに求められるニーズはますます多様化、複雑化しています。

平成25年4月には、健康を社会全体で支えるため、関係機関等が一体となり健康づくりに取り組むことを目指し、「（通称）習志野市健康なまちづくり条例」※1を施行しました。

このような状況を踏まえ、これからの本市におけるスポーツの推進にあたっては、市民の求めるスポーツニーズに対応した取り組みや健康づくりに視点を置いたスポーツ、さらには少子高齢化、環境問題、地域活性化、安全安心など現代社会が抱える諸問題に対しても、適切な対応が求められ、スポーツを通じたまちづくりを目指していくことが必要となります。

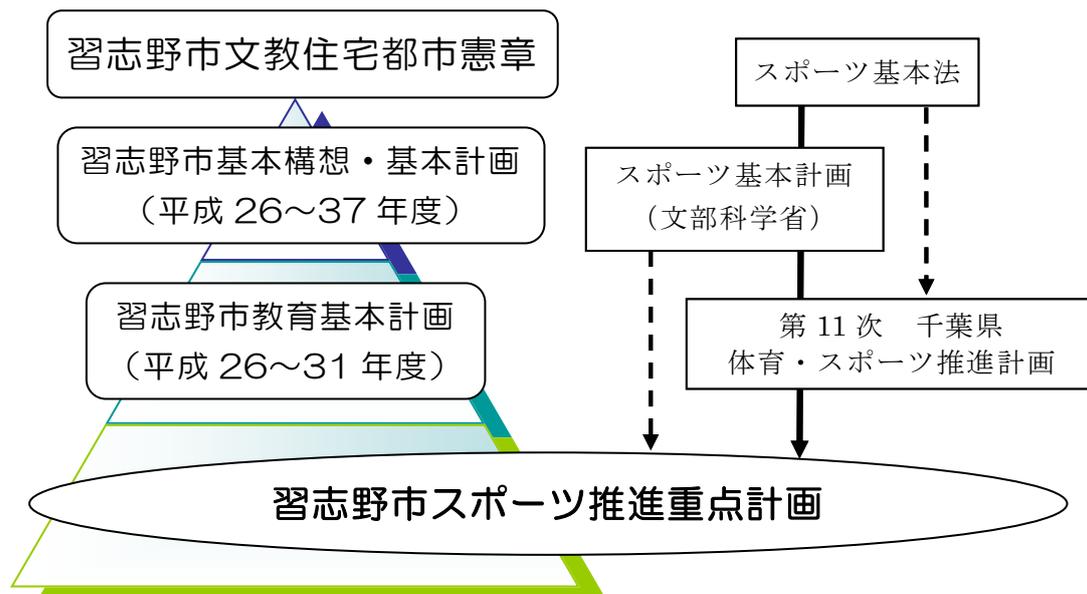
そこで、本市では前計画の計画期間を一年前倒しし、本市が目指すべくスポーツ施策として「習志野市スポーツ推進重点計画」を策定します。

※1 習志野市からだ・心・歯の健康づくりを推進し、地域社会全体で個人の健康を支え守るための社会環境の整備に取り組むまちづくり条例

2. 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第10条「地方スポーツ推進計画」に位置づけられ、国のスポーツ基本計画等を参考にして、本市の実情に合わせて策定します。

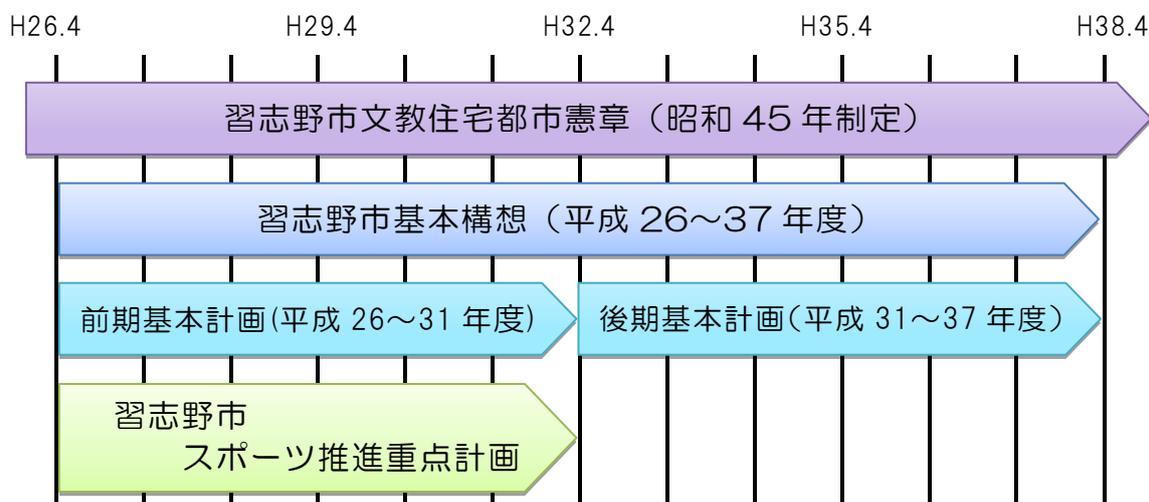
また、習志野市基本計画、習志野市教育基本計画などの計画との整合性を図るとともに、その他関連する計画を踏まえた計画とします。



3. 計画の期間

計画期間は、平成26（2014）年度から平成31（2019）年度までの6年間としました。

（本市長期計画中の前期基本計画の期間と合わせます。）



4. 計画の基本的な考え方

(1) めざす将来像

生涯にわたり親しむ豊かなスポーツライフの実現

スポーツによるまちの活性化

スポーツには、市民の健康増進や自己実現、クオリティ・オブ・ライフ（生活の質）を高め、市民に夢や希望、感動を与えるとともに、活力ある地域社会を形成していく力があります。このスポーツの力を生かし、市民一人ひとりが生涯にわたり親しむ豊かなスポーツライフを実現させ、スポーツを通じて明るく健康で活力ある生活を送るために、本計画を推進します。

また、本計画では、前計画（習志野市生涯スポーツ振興基本計画）を踏襲する考えのもと、前計画の基本目標「する」「みる」「支える」を、本計画の施策の柱として推進するとともに、スポーツの力を活かした「スポーツによるまちの活性化」を目指します。

(2) 3つの柱

1 「する」スポーツの推進

市民のライフステージに応じたスポーツの場を提供し、本市のスローガンでもある「一市民、一スポーツ」の実現を目指します。

また、平成 25 年度からスタートした「（通称）習志野市健康なまちづくり条例」に基づき、スポーツを通じた市民の健康づくりを目指します。

2 「みる」スポーツの推進

市民がスポーツを見る機会、知る機会を提供し、スポーツへの興味関心を高めることから、市民のスポーツライフの充実を目指します。

3 「支える」スポーツの推進

スポーツを支える指導者の育成、スポーツを気軽に楽しめる場の確保、環境の整備等に努め、市民のスポーツ環境（団体・指導者・施設等）の充実を目指します。

5. 計画の進め方

（1）市民への理解

計画を円滑に推進するためには、より多くの市民に計画内容を理解していただくことが必要なことから、計画作成にあたっては、わかりやすい構成や表現に努めました。また、多くの市民へ周知が図れるよう広報活動に努めます。

（2）スポーツ団体、関係部署等との連携、協働による推進

計画を実施するにあたっては、スポーツ団体及びスポーツ関連の民間団体、市内大学等の関連団体との協働により推進するとともに、庁内の関連部署との連携を密にします。

（3）財源の確保・予算の効率的な執行

計画を推進するためには財源の確保が重要ですが、景気低迷等、厳しい財政状況等を踏まえ、確保にあたっては、スポーツに関する公的な補助金やスポーツ振興助成等を活用するとともに、計画的かつ効率的な予算執行に努めます。

（4）計画の進捗状況の検証と見直し

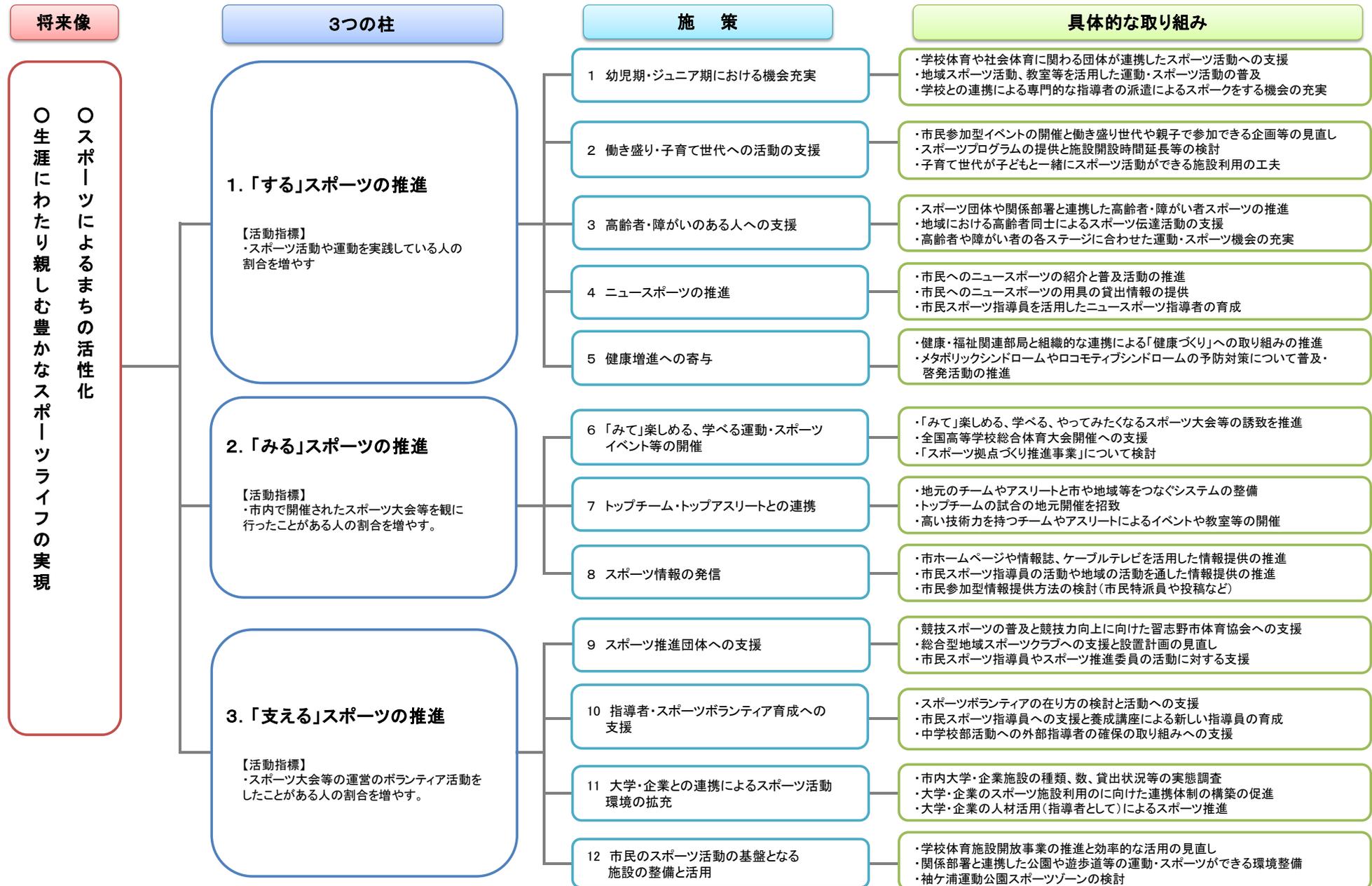
計画の推進にあたっては、定期的に進捗状況を把握し、設定した指標の達成状況（達成率）の把握を行います。そのためには、市民意識調査などの手法によりその把握に努めます。

また、必要に応じて計画（事業等含む）を見直し、その時代に即した弾力性のある計画とします。

II スポーツ推進のための重点計画

パブリックコメント用 スポーツ推進重点計画（案）
実施期間 平成26年2月4日～平成26年2月25日

1. 施策の体系



2. 具体的な施策

(1) 「する」スポーツの推進

市民のライフステージを「幼児期・ジュニア期」、「働き盛り世代・子育て世代」、「高齢者」の 3 つと捉え、これに「障がいのある人」を加えて、それぞれのステージに応じたスポーツの場を提供します。併せて、誰もが気軽に楽しむことができるニュースポーツの普及を推進し、本市のスローガンでもある「一市民、一スポーツ」の実現を目指します。

また、平成 25 年度に施行された「(通称) 習志野市健康なまちづくり条例」に基づき、新たに健康増進という観点からスポーツを通じた市民の健康づくりを目指します。

【活動指標】

- ・スポーツ活動や運動を実践している人の割合を増やす

施策 1 幼児期・ジュニア期における機会充実

① これまでの取り組みと課題

生涯スポーツの基盤となる幼児期・ジュニア期における身体活動や運動・スポーツの経験は、その多くが幼稚園や保育所での運動あそびや学校体育によって積み重ねられていきます。文部科学省では、心身の健全な発育・発達と生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎づくりを目指して、平成 20 年 3 月に学習指導要領改訂、平成 24 年 3 月に「幼児期運動指針」策定し、各学校や幼稚園・保育所ではそれに基づいた指導が行われています。

また、平成 15 年度から実施している習志野市スポーツエキスパート活用事業（外部指導者活用事業）により、中学校における部活動が活性化され、大会等でも成果を挙げてきました。平成 23 年度にはエキスパート派遣人数を増員し、運動部活動の充実を図っています。

一方、学校を離れた社会体育の場面では、野球やサッカー、バスケットボールなどの種目別サークル（クラブ）活動や習志野市体育協会加盟の各競技団体、公益財団法人習志野市スポーツ振興協会が実施するジュニア教室等により、スポーツを始めるきっかけづくりを支援してきました。

さらに、総合型地域スポーツクラブの設立によって、単一種目にとどまらず様々なスポーツ経験ができる場を提供することもできました。

こうした取り組みにより、本市の小中学生の体力・運動能力の状況は全体

的に県や全国平均を上回る結果で、中学校では県の運動能力証合格数が増加傾向にあります。（平成 24 年度文部科学省全国体力・運動能力調査、千葉県体力・運動能力調査結果より）

しかしながら、スポーツに積極的に取り組む子どもと、全くしない子どもの二極化現象が進んでおり、体力の低下傾向や経験不足からくる運動能力の偏りなどが課題となっています。

② 今後の具体的な取り組み

学校体育や社会体育のそれぞれの分野に関わる団体等が連携し、子どもたちの発達段階に応じた多様なスポーツ活動が効果的・効率的に行われるよう支援することで、運動・スポーツの機会を広げるとともに、バランスのとれた体力・運動能力の向上を目指していきます。

★学校体育と社会体育関係団体との連携を充実させ、ジュニア期の子どもたちのスポーツ活動への参加機会を充実させます。

★地元トップチームやトップアスリートと学校との連携をサポートし、専門的な技術等を生かした授業や教室の開催により、ジュニア期の子供たちの体力・運動能力の向上やスポーツ活動参加機会を充実させます。

★学校及び指導課と連携するシステムを構築し、スポーツエキスパート事業など中学校へ専門的な技術を持った指導者の派遣について支援し、スポーツをする機会の充実を目指します。

・ 幼児期における外遊びやスポーツ体験等の運動やスポーツの楽しさを広める機会を充実させるとともに、スポーツに親しむことができる環境の整備に取り組みます。

・ 各地域で行われているスポーツ活動や総合型地域スポーツクラブの活動を活用し、運動習慣が身についていない子どもやスポーツの苦手な子どもに対して、スポーツを好きになるきっかけづくりを積極的に取り組みます。

★印は、重点を置く取り組み。

<生涯スポーツ課及び関係各課の事業>

No.	事業名	事業概要	所管
○ 1	スポーツ推進委員活動事業 (奨励大会開催事業含む)	・年5回奨励大会を開催し、子どもが参加できる奨励大会を実施する。	生涯スポーツ課
○ 2	市民スポーツ指導員活動事業	・16小学校区ごとに、子どもが参加できる地区活動を実施する。	
○ 3	学校体育施設開放事業 (プール開放含む)	・市内公立小中学校体育施設の土日曜日開放及び夏季休業中のプール開放を実施する。	
4	スポーツ施設管理運営事業	・施設管理者が開催するスポーツ教室等で、子ども対象のプログラムを実施する。	
5	体育協会活動費補助事業	・体育協会加盟の各種競技団体によるジュニア育成(普及・技術向上)を実施する。	
◎ 6	トップチームやアスリートとの地域交流事業の推進	・地元トップチームやアスリートの技術等を生かした教室等の開催を推進する。	
☆ 7	スポーツエキスパート事業	・専門的な指導力を備えた指導者を必要とする市内中学校に対し、指導者を派遣する。	指導課
8	体力・運動能力の向上に向けた指導の推進	・体力・運動能力の向上を目指して、授業や行事、部活動等で発達段階に応じた指導を推進する。	指導課
◎ 9	「遊・友スポーツランキングちば」参加の奨励	・千葉県教育委員会が体力向上と社会性の育成を目的に実施している「遊・友スポーツランキングちば」参加を奨励し、児童生徒の積極的な運動習慣の育成を推進する。	
10	毎日楽しく体を動かす遊びの推進	・外遊びの時間の確保や年齢や発達に応じた環境づくりを通して、積極的に体を動かす態度や基礎的な運動能力を促し、多様な動き(バランス・移動・用具等の操作)を引き出し、経験できるようにする。	こども保育課
11	家庭・保護者との連携・推進	・行事の中で親子と一緒に体を動かす楽しさや大切さを実感できる内容を実施する。 ・子育てふれあい広場等で、未就園の親子が体を動かす楽しさを味わう機会を設ける。 ・外部講師を招いて、親子が体を動かす楽しさを味わえる機会を設ける。	
12	地域・ボランティアとの連携・推進	・地域のスポーツクラブやボランティアの運動講師を招いて、計画的に体を楽しく動かす機会づくりを行い、日々の保育指導に生かす。	
13	・2,3歳児親子教室 ・4,5歳児グループ活動	・音楽に合わせて体を動かし、ポディーイメージを高めたり、簡単なルールのある遊びを友だちと共に楽しむ機会を設定する。	ひまわり発達相談センター
14	幼児家庭教育学級	・3歳児を持つ親を対象に、親子での遊びや体操をプログラムに取り入れる。	各公民館
15	親と子のふれあい講座	・2歳児を持つ親を対象に、親子での遊びをプログラムに取り入れる。	3公民館 菊田・屋敷・谷津
16	こどもセンター運営事業	・所内に親子が自由に遊び交流できる場を提供するとともに、毎日親子でのふれあいと体を動かすことができる時間を設ける。	子育て支援課
17	つどいの広場運営事業	・乳幼児を持つ親とその子どもが気軽に集まり交流する場で、毎日季節の歌を歌ったり、踊ったり、体操をする「きらっ子タイム」「ふれあいタイム」を実施し、親子でふれあい、体を動かす時間を設ける。	

※◎…新規事業 ○…改善事業 ☆…生涯スポーツ課が関わる事業

施策 2 働き盛り世代・子育て世代への活動の支援

① これまでの取り組みと課題

これまで、スポーツ推進委員によるスポーツ奨励大会の開催や市民スポーツ指導員による地区活動、総合型地域スポーツクラブでのスポーツ活動を通し、気軽に参加できるスポーツの場を提供してきました。参加者の状況を年齢別にみると、その多くが高齢者であり、働き盛りや子育て世代のスポーツ活動やイベント等への参加割合が低くなっています。国の調査や市民意識調査によると「スポーツはしたいが、仕事・家事・育児が忙しくてできない」という理由が大多数を占めています。

しかし、「健康のため」、「友人・仲間との交流のため」、「気晴らしのため」にスポーツをしたいという動機も伺えることから、スポーツを行える機会や環境を整備していくことが必要です。

② 今後の具体的な取り組み

働き盛り・子育て世代がスポーツ活動に取り組むことができるように、それぞれのニーズに合った環境となるように改善・整備を推進します。また、働き盛り・子育て世代を取り込むためには、「親子参加」が有効であることから、具体的な支援策を見つけるため、各世代のニーズの把握を行います。

★継続的に実施している事業（奨励大会、各地区活動等）について企画等の見直しを行い、働き盛り・子育て世代の方が参加しやすく、親子で参加できる行事に改善、拡充を目指します。

- ・働き盛りや子育て世代が親子で参加できるイベント等の情報発信方法を見直し、スポーツを親子で楽しむ機会を広げます。
- ・仕事帰りや休日、家事や育児の合間などに行うことができるスポーツプログラムの提供や施設開設時間の延長等を検討します。
- ・子育て世代が子どもと一緒に利用してスポーツ活動ができるように、スポーツ施設に「ファミリーの日」などの設置を進めます。

<生涯スポーツ課及び関係各課の事業>

	事業名	事業概要	所管
○1 (再掲)	スポーツ推進委員活動事業 (奨励大会開催事業含む)	・年5回奨励大会を開催する。働き盛り・子育て世代や親子が参加しやすい奨励大会を実施する。	生涯スポーツ課
○2 (再掲)	市民スポーツ指導員活動事業	・年2回の地区活動について親子で楽しめる内容を検討し、実施する。	
4 (再掲)	体育協会活動費補助事業	・体育協会や各競技団体が開催する大会やイベント等を実施する。	
5 (再掲)	スポーツ施設管理運営事業	・施設管理者開催のスポーツ教室等でニーズに合ったプログラムや施設利用に関する改善をする	
18	総合型地域スポーツクラブへの活動支援	・各スポーツクラブが活動するにあたり、施設を優先して使用できるよう支援する。	

※○…改善事業

施策 3 高齢者・障がいがある人への支援

① これまでの取り組みと課題

高齢者のスポーツ活動の多くは、健康維持・増進や親睦を目的としていることから、健康体操などのスポーツ教室の実施や総合型地域スポーツクラブによる高齢者向けメニューの設置など、支援の充実を図ってきました。また、高齢者団体「習志野市あじさいクラブ連合会」の活発な活動により、毎年、運動会やニュースポーツ大会も実施されています。

障がい者のスポーツ活動では、毎年障がい福祉課が「習志野市障がい者スポーツ大会」を開催しており、大会における指導者の紹介や施設のバリアフリー化などの支援を進めてきました。

今後、高齢者や障がい者のスポーツを推進していくには、関係部署との連携体制を整えていく必要があります。また、障がい者スポーツでは、一部の障がい者が個々に体育館やサッカー場、パークゴルフ場などのスポーツ施設を利用してスポーツを行う現状が見られますが、自らが積極的にスポーツ活動に参加し、スポーツを楽しめるような支援体制は十分とは言えません。

② 今後の具体的な取り組み

高齢者や障がい者が積極的にスポーツ活動に取り組み、楽しむことができるように、関係部署やスポーツ推進団体と連携を図り、支援体制を整備します。

★生涯スポーツ課以外の部署が主体的に取り組んでいる事業についても、互いに話し合う場面を持つなど連携していく体制を整え、高齢者・障がい者のスポーツ推進に向けた各事業を支援します。

- ・総合型地域スポーツクラブやあじさいクラブとの連携（協働）し、高齢化のステージにあわせたシニアスポーツを推進します。
- ・市民スポーツ指導員の地区活動をとおして、地域の元気な高齢者が他の高齢者にスポーツを広める活動を支援します。
- ・障がいのある人の意向を把握し、参加できるスポーツ活動の展開による参加機会の充実を図るとともに、障がい者を対象としたスポーツ教室等の情報の収集と提供を行います。

＜生涯スポーツ課及び関係各課の事業＞

	事業名	事業概要	所管
○1 (再掲)	スポーツ推進委員活動事業 (奨励大会開催事業含む)	・年5回スポーツ奨励大会を開催する。高齢者も参加できる内容について検討し、実施する。	生涯スポーツ課
○2 (再掲)	市民スポーツ指導員活動事業	・年2回実施される地区活動で、高齢者が主体的に参加できるスポーツ活動等を実施する。	
○☆ 19	市内障がい者スポーツ大会	・障がい者が参加できるスポーツイベントを開催する。	障がい福祉課
☆ 20	寿学級	・健康に関する内容をスポーツ推進委員等の指導のもとで活動する。	各公民館
☆ 21	あじさいクラブ連合会（老人クラブ）主催各種スポーツ大会への支援	・あじさいクラブ連合会会員を対象としたグラウンドゴルフ、パークゴルフ、パタンク、ゲートボールの各種大会を支援する。	高齢者支援課
☆ 22	高齢者スポーツ大会	・60歳以上の高齢者を対象に体力づくり、健康づくりの他、高齢者の親睦を深めるため高齢者向けの競技を行う。	
23	通所型介護予防事業	・65歳以上の高齢者を対象に、要介護状態にならず、いつまでも自立した生活が送れるよう、運動等の支援をする。	
24	てんとうむし体操	・転倒予防に効果的な市オリジナル体操を推進する。	健康支援課

※○…改善事業 ☆…生涯スポーツ課が関わる事業

施策4 ニュースポーツの推進

① これまでの取り組みと課題

ニュースポーツはレクリエーション的要素があり、特別な技術や体力を必要としないことから、誰もが気軽に行えるスポーツとして定着しています。本市では、スポーツ推進委員や市民スポーツ指導員が様々なニュースポーツの研修を受け、各地区において指導・普及に努めてきました。また、ニュースポーツの推進団体も設立され、習志野市体育協会に加盟して、その普及活動に努めています。こうしたニュースポーツの普及に伴い、市民が活用できるように貸し出し用の用具も整備してきました。

しかし、用具を整備しても効果的な活用には至っておらず、これらの情報を市民に周知し、継続してニュースポーツの紹介を進めていく必要があります。

② 今後の具体的な取り組み

ニュースポーツの周知・普及を継続して推進し、市民が気軽に取り組むことができる環境づくりを目指します。

★ホームページや市民スポーツ指導員の活動などとおして、市民や各学校（幼稚園・保育所を含む）に対して、本市が所有するニュースポーツの用具やその貸し出し方法等についての情報提供を推進し、活用できるようにします。

- ・市民スポーツ指導員の自主研修会や養成講座にニュースポーツのカリキュラムを組み入れ、その指導技術の向上を図るとともに、指導者の育成に努めます。
- ・市民スポーツ指導員による地区活動をとおして、市民が気軽に楽しむことができるニュースポーツの普及を推進します。

<生涯スポーツ課及び関係各課の事業>

	事業名	事業概要	所管
○2 (再掲)	市民スポーツ指導員活動事業	・年2回開催する地区活動を通して、ニュースポーツの普及を図る。	生涯スポーツ課
3 (再掲)	体育協会活動費補助事業	・体育協会に属するニュースポーツ団体の大会やイベント等を開催する。	
◎ 25	ニュースポーツ器具の貸出	・ニュースポーツ器具の貸出を市民へ紹介したり、情報提供をする。	
○ 26	市民スポーツ指導員養成事業	・新しい市民スポーツ指導員を養成し、ニュースポーツの普及を図る。	

※◎…新規事業 ○…改善事業

施策 5 健康増進への寄与

① これまでの取り組みと課題

スポーツは、単に「競技を楽しむ」ことから「健康になるための手段」としてとらえる人が増え、各地区でのスポーツ活動やスポーツ教室等で健康・体力づくりを意識した取り組みを進めてきました。

また、効果的な健康・体力づくりを目指し、スポーツと健康の担当部署間の連携、情報の共有化等による取り組みを進めてきました。

しかし、スポーツの分野と同様に、健康の分野でも積極的に行動する人とそうでない人の二極化が目立ってきた現状や、関係部署間の情報の共有化が不十分な現状があり、その改善が大きな課題と言えます。

② 今後の具体的な取り組み

平成 25 年 4 月に施行された「(通称) 習志野市健康なまちづくり条例」に基づき、関係部署との連携体制を整え、スポーツの分野における「健康づくり」を意識した取り組みを推進します。

★健康・福祉関連部局との組織的な連携を進めていくことができる体制づくりを行い、情報交換・共有できる場を設定し、スポーツと健康分野の両面から「健康づくり」に向けた取り組みを進めます。

- ・継続的に行っている事業（奨励大会、各地区活動等）について、「健康づくり」をねらいに加えた運営をします。
- ・スポーツ推進委員や市民スポーツ指導員の活動などをおして、メタボリックシンドローム※² やロコモティブシンドローム※³ の予防対策について普及・啓発活動に取り組みます。

※² 内臓脂肪型肥満に加え、高血糖・高血圧・脂質異常のうちいずれか 2 つ以上をあわせもった状態
※³ 運動器の障害のために移動能力の低下をきたし、要介護になっていた、なる危険の高い状態

<生涯スポーツ課及び関係各課の事業>

	事業名	事業概要	所管
○1 (再掲)	スポーツ推進委員活動事業 (奨励大会開催事業含む)	・年間5回開催するスポーツ奨励大会をはじめ、市民のスポーツ活動を推進する。	生涯スポーツ課
○2 (再掲)	市民スポーツ指導員活動事業	・健康増進もねらいに含め、年2回地区活動を開催する。	
4 (再掲)	体育協会活動費補助事業	・体育協会や各競技団体が開催する大会やイベント等を実施する。	
5 (再掲)	スポーツ施設管理運営事業	・健康増進を目的としたスポーツ教室を実施する。	
☆ 27	健康づくり推進協議会主催 「習志野発見ウォーク」	・市民の健康づくりをサポートするため、毎月1回程のウォーキングイベントを実施する。	
28	健康相談・健康教育	・対象者に合わせた健康づくりの情報提供を行う。	
29	栄養士による健康相談・健康教育	・対象者に合わせた食に関する相談や教育を実施する。	
30	健康なまち習志野推進月間の実施	・市民の健康への意識を高め、健康的な生活に主体的に取り組むことを目指し、毎年11月を健康なまち習志野推進月間と定め、イベントや啓発活動を実施する。	各公民館
31	健康に関する講座	・成人を対象にした健康に関する講座や地区学習圏会議主催による講座等を実施する。 ・生き生き健康講座 ・ハミングロードウォーキング ・エンジョイ・ニューライフ ・気軽に街歩き ・ウォーキング講座 ・ヨガで健やか ・元気回復講座 ・生活悠々講座 など	

※○…改善事業 ☆…生涯スポーツ課が関わる事業

（２）「みる」スポーツの推進

スポーツを「みる」ことは、生活を豊かにし、勇気や希望を与えてくれるとともに、感動したり共感することによってスポーツ活動に参加する動機を膨らませてくれます。

市民が観て楽しむことができるスポーツイベントの開催や、地元のトップチーム・トップアスリートと地域との交流の推進、効果的なスポーツ情報の発信により、市民のスポーツを観戦する機会の拡大を図り、市民のスポーツへの興味・関心を高め、市民のスポーツライフの充実を目指します。

【活動指標】

- ・市内で開催されたスポーツ大会等を観に行ったことがある人の割合を増やす。

施策 6 「みて」楽しめる、学べる運動・スポーツイベント等の開催

① これまでの取り組みと課題

前計画でも『「みる」スポーツの推進』を掲げ、全国レベルの大会等の誘致を行ってきました。しかし、施設面での条件等がかみ合わないことが多く、これまでに開催された大会は、下記に示したようにそのほとんどが県の施設である千葉県国際総合水泳場での開催となっています。

最近では、非公開となることが多いとはいえ、男女サッカー日本代表が秋津サッカー場を練習会場としています。また、平成 25 年 9 月には本市を拠点とするアメリカンフットボールチーム「オービックシーガルズ」の公式戦を開催し、観戦を楽しむ多くの市民の姿が見られました。

こうした状況を受け、視点を変えて「みる」スポーツを推進していくことが必要といえます。

【大会開催実績】

- ・平成 17 年度全国高等学校総合体育大会水泳競技大会（県国際総合水泳場）
- ・日本女子ソフトボール（一部）リーグ（秋津野球場）
- ・インターナショナルスイムミート 2007 の開催（県国際総合水泳場）
- ・平成 22 年度国民体育大会水泳競技大会（県国際総合水泳場）
- ・2010 年第 1 回視覚障がい者クライミング世界選手権大会（東部体育館）
- ・ウーマンズ・スイム・フェスティバル 2010（県国際総合水泳場）
- ・ロンドンオリンピック水球アジア地区代表決定戦（県国際総合水泳場）
- ・プレナスなでしこリーグカップ 2013（秋津サッカー場）
- ・日本社会人アメリカンフットボールXリーグ 2013（秋津サッカー場）

② 今後の具体的な取り組み

市民が「みて」楽しめる、学ぶことができるスポーツイベント等の開催に視点を置き、全国規模の大会の開催も視野に入れながら、関係団体との連携を図り、「みる」スポーツを推進します。

★平成 26 年度全国高等学校総合体育大会水泳競技大会の開催について支援します。

★地元スポーツチームの本市での大会開催を支援します。

★市民が「みて」楽しめる、学べる、やってみたくなるスポーツ大会やイベント等の誘致を推進します。

・全日本レベルのスポーツ大会や 2020 年東京オリンピック開催に関係したスポーツイベント等の誘致や支援について検討します。

・総務省と文部科学省の協力のもとで行われている「スポーツ拠点づくり推進事業」について検討していきます。

<生涯スポーツ課及び関係各課の事業>

	事業名	内容等	所管
32	平成 26 年度全国高等学校総合体育大会関係事業	・平成 26 年に行われる全国高等学校総合体育大会の水泳競技大会の開催について、運営・支援をする。	生涯スポーツ課
◎ 33	地元トップチームのホームゲーム開催	・地元スポーツチームの大会を本市の施設を使用し開催する。	
◎ 34	「スポーツ拠点づくり推進事業」の検討	・小・中・高校生が参加するスポーツの全国大会を継続して開催する「スポーツ拠点づくり推進事業」について検討する。	

※◎…新規事業

施策 7 トップチーム・トップアスリートとの連携

① これまでの取り組みと課題

地元のチームや習志野市ゆかりのアスリートの活躍は、市民や子どもたちに元気やスポーツの素晴らしさ、楽しさを与えてくれるとともに、地域に愛着や誇り、活気をもたらしてくれます。

最近では、本市を練習拠点とするアメリカンフットボールチームのオービックシーガルズや市内在住・在勤のアスリート、市立中・高等学校在籍生徒などの活躍が報告されています。また、こうした高い技術力を持ったチームやアスリートによる子どもたちへの指導や、地域のイベントで市民との交流も行われています。

しかし、彼らと学校や地域をつなぐシステムが構築されていないため、その取り組みが十分とは言えない状況にあります。

② 今後の具体的な取り組み

地元のチームやアスリートと地域（市・町会・商店街・企業等）・学校をつなぐシステムを研究し、その構築に向けた取り組みを推進し整備するとともに、スポーツ教室やイベント等の開催により地域との交流を推進します。

★市民が身近に観戦できるトップチームの試合の地元開催を招致します。

★地元のチームの試合に対する応援や広報活動を支援します。

- ・高い技術力を持つチームやアスリートと学校や地域が連携するシステムを構築し、彼らのノウハウなどを生かしたイベントや教室の開催などにより、市民が身近に感じ、「みて」楽しみ、学ぶことのできる機会を検討します。

<生涯スポーツ課及び関係各課の事業>

	事業名	事業概要	所管
◎ 6 (再掲)	トップチームやトップアスリートとの地域交流事業の推進	・地元のトップチームやトップアスリートの技術等を生かしたイベントや教室の開催を推進する。	生涯スポーツ課
◎☆ 35	オービックシーガルズへの協力・支援	・全庁的な取り組みに対する連絡調整及び事業管理を行う。 ・試合に対する応援や広報活動を行う。	総務課 商工振興課

※◎…新規事業 ☆…生涯スポーツ課が関わる事業

施策 8 スポーツ情報の発信

① これまでの取り組みと課題

本市のスポーツ情報の提供は、スポーツイベントやスポーツ教室の開催など、自らが行う「する」スポーツの情報を中心に、市のホームページや広報紙、各スポーツ施設の窓口等で提供してきました。

しかし、本市のスポーツ推進や多様化する市民のニーズに対応するためには、スポーツ大会やイベントを観戦・応援するといった「みる」スポーツの情報も積極的に提供する必要があります。

また、市民の行政情報を得る手段の 8 割近くが広報紙であることや、情報を発信しているつもりでも届いていない現状があることから、情報を提供するツールや媒体、情報発信の方法の改善が必要といえます。

② 今後の具体的な取り組み

これまでの情報発信の内容や方法等を見直し、市民に「みる」スポーツの情報を効果的に発信できるように改善します。

★平成 26 年度に開催される全国高等学校総合体育大会水泳競技大会の広報活動や情報提供を充実させ、多くの市民が国際水泳場で観戦する機会を広げます。

★市の広報紙の他に、ホームページやタウン情報誌、地元ケーブルテレビを活用した「みる」スポーツの情報発信を充実させていきます。

★指導課と連携し、ホームページによる習志野市小中学校体育連盟が主催する大会などの情報発信を進めます。

・多くの市民に「みる」スポーツの情報発信ができるように、スポーツ推進委員や市民スポーツ指導員の活動を通じた情報提供や、市民が集まる場（まちづくり会議等）を活用した情報提供を進めます。

・スポーツに関する市民特派員や投稿など、市民自らが情報を提供できる参加型の情報提供方法を検討します。

<生涯スポーツ課及び関係各課の事業>

	事業名	事業概要	所管
◎ 32 (再掲)	平成 26 年度全国高等学校総合体育大会関係事業	・平成 26 年度に行われる全国高等学校総合体育大会の水泳競技大会について情報提供を通して支援する。	生涯スポーツ課
36	ツイッターを利用した情報発信	・ツイッターを利用し、イベント内容、日時等の周知を行う。また、リアルタイムでの情報発信（速報）も検討する。	広報すくきく課

※◎…新規事業

（3）「支える」スポーツの推進

昨今、スポーツ大会などを周りで支えるスポーツボランティアに携わるなど、「スポーツを支える」ことで感動や仲間とのコミュニケーションなどスポーツの持つ価値を享受する人が増えています。

このようにスポーツを側面から支援・協力する人・団体の存在は、「する」スポーツや「みる」スポーツを継続的かつ効果的に推進していくために必要不可欠と言えます。

本市では、これまで市独自の市民スポーツ指導員や習志野市体育協会等のスポーツ推進団体により、「支える」スポーツの推進体制を整備してきました。その体制をより充実させていくために、市民のスポーツ活動を支えるスポーツ推進団体の活動やスポーツ指導者育成への支援や市民スポーツ指導員をはじめとするスポーツボランティアの育成と活動への支援と、スポーツを楽しむ市民や団体が気軽に活動することのできる場の確保や環境の整備等の両面から、市民が生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境の充実を目指します。

【活動指標】

- ・スポーツに関する大会やイベント等の運営のボランティア活動をしたことがある人の割合を増やす。

施策 9 スポーツ推進団体への支援

① これまでの取り組みと課題

本市には、生涯スポーツと競技スポーツの普及を目指して組織されたスポーツ推進団体があります。

生涯スポーツの分野では、「スポーツ推進委員連絡協議会」、「市民スポーツ指導員連絡協議会」、「総合型地域スポーツクラブ連絡協議会」があり、地域スポーツ活動やコミュニティづくりを中心に市民のスポーツ活動を支えています。

競技スポーツの分野では、「習志野市体育協会(傘下 34 競技団体)」があり、さまざまな競技スポーツ団体とスポーツ少年団の活動を支援しています。

どの団体にも共通して言えることは、団体の組織力の強化と運営者の高齢化が課題になっていることです。

また、市内には3つの総合型地域スポーツクラブが設立され、現在では地

域における活動が定着しています。当初は各中学校区に1つのクラブを設置する計画で進めていましたが、クラブ運営を行う指導者や活動拠点となる施設に課題があったことから、4つ目のクラブ設立が思うように進んでいません。

② 今後の具体的な取り組み

より効果的な活動ができるように各スポーツ推進団体の活動を支援し、生涯スポーツや競技スポーツを推進します。

★市全体や各地区を対象としたスポーツ活動やコミュニティ活動を充実させるため、今後もスポーツ推進委員や市民スポーツ指導員と連携し、その活動を支援します。

- 各種競技スポーツの普及と技術力向上のため、今後も継続して習志野市体育協会を支援します。

- 現在ある総合型地域スポーツクラブへの支援を継続するとともに、総合型地域スポーツクラブ設置計画の見直しを図り、新たなクラブ設立について検討します。

<生涯スポーツ課及び関係各課の事業>

	事業名	事業概要	所管
○1 (再掲)	スポーツ推進委員活動事業	・市のスポーツ活動の企画・運営や市民への実技指導などのスポーツ推進委員の活動について支援する。	生涯スポーツ課
○2 (再掲)	市民スポーツ指導員活動事業	・地区ごとにスポーツの普及・進行やコミュニティ活動を推進している市民スポーツ指導員の活動を支援する。	
4 (再掲)	習志野市体育協会活動事業	・体育協会や加盟競技団体の活動に対して支援する。	
18 (再掲)	総合型地域スポーツクラブ活動事業	・総合型地域スポーツクラブの活動に対して支援する。	
37	転倒予防体操推進員の育成・活動支援	・転倒予防体操推進員の研修会の開催や地区における活動を支援する。	健康支援課
38	健康づくり推進員の育成・活動支援	・健康づくり推進員の研修会の開催や活動を支援する。	

※○…改善事業 ☆…生涯スポーツ課が関わる事業

施策 10 指導者・スポーツボランティア育成への支援

① これまでの取り組みと課題

生涯スポーツの指導者には、市民のスポーツ活動の推進役であるスポーツ推進委員と、地域におけるスポーツ活動とコミュニティづくりの推進役である市民スポーツ指導員がいます。平成 25 年 5 月現在、232 名の市民スポーツ指導員と 48 名のスポーツ推進委員が活動しており、新たな指導員の育成に向けて、平成 25 年度に第 12 回市民スポーツ指導員養成講座（昭和 54 年開始）を開催しました。

競技スポーツ分野でも、習志野市体育協会に加盟する各種競技スポーツ団体やスポーツ少年団において、選手の基礎体力や技術力向上、心の育成を目指して指導者の育成が進められ、これまで多くの指導者が輩出されています。

しかし、生涯スポーツと競技スポーツのどちらも指導者の高齢化が大きな課題で、後継者の育成が急務となっています。また、中学校の部活動においては専門的な指導者が少なくなっていることから、指導者の確保が課題となっています。

② 今後の具体的な取り組み

より活発なスポーツ活動ができるように各スポーツ推進団体の活動や指導者の育成を支援し、生涯スポーツや競技スポーツを推進するとともに、必要に応じて小中学校における運動部活動への支援・協力をしていきます。

★市民スポーツ指導員の更新時期（3年）に合わせ、定期的に市民スポーツ指導員養成講座を実施し、新しいスポーツ指導員の育成に努めます。

★市民スポーツ指導員も含めて、スポーツボランティアの在り方や効果的な活用について検討し、スポーツボランティアに関する情報を発信します。

★指導課と連携を図り、公益財団法人習志野市スポーツ振興協会や市体育協会の協力のもと、中学校における運動部活動の外部指導者確保について、要望のあった学校に対する指導者の紹介に努めます。

・各種競技スポーツの普及と技術力向上を目指して、各スポーツ推進団体の指導者の資質向上や新しい指導者の育成に向け、継続して習志野市体育協会を支援します。

・現在ある各総合型地域スポーツクラブやスポーツ推進委員と連携し、要望に応じた指導者の派遣について支援・協力を努めます。

＜生涯スポーツ課及び関係各課の事業＞

	事業名	事業概要	所管
1 (再掲)	スポーツ推進委員活動事業	・市のスポーツ活動の企画・運営や実技指導などを担うスポーツ推進委員の研修について支援する。	生涯スポーツ課
2 (再掲)	市民スポーツ指導員活動事業	・地区ごとにスポーツの普及・進行やコミュニティ活動を推進している市民スポーツ指導員の研修を実施し、指導力向上を図る。	
4 (再掲)	習志野市体育協会活動事業	・体育協会や加盟競技団体における指導者等の育成について支援する。	
26 (再掲)	市民スポーツ指導員養成事業	・市民スポーツ指導員の委嘱期間に合わせて3年毎に養成講座を開催し、新たな指導員の養成を推進する。	
☆ 7 (再掲)	スポーツエキスパート事業	・専門的な指導力を備えた指導者を必要とする市内中学校の要望に対し、スポーツエキスパートを紹介する。	指導課
◎☆ 35 (再掲)	オービックシーガルズへの協力・支援	・全庁的な取り組みに対する連絡調整及び事業管理を行う。 ・試合に対する広報活動や応援・支援をする。	総務課 商工振興課
37 (再掲)	転倒予防体操推進員の育成活動支援	・研修会の開催や地区の活動を支援する。	健康支援課
38 (再掲)	健康づくり推進員の育成・活動支援	・研修会の開催や活動を支援する。	

※◎…新規事業 ○…改善事業 ☆…生涯スポーツ課が関わる事業

施策 11 大学・企業との連携によるスポーツ活動環境の拡充

① これまでの取り組みと課題

狭隘な市域でありながら本市及びその周辺には、高機能なスポーツ施設を有する大学や企業がいくつも存在しています。これまでも市民総合体育大会や各種競技団体が主催する大会、講習会等の会場として、あるいは総合型地域スポーツクラブの活動場所として、大学・企業の御理解・御協力のもとスポーツ施設を利用してきました。（下表参照）

しかし、実際には市体育協会に属する各種競技団体と大学との関係で施設利用していることが多く、市として大学や企業との連携・協力体制を構築していく必要があります。

- ・習志野市市民総合体育大会水泳競技大会（日本大学生産工学部プール）
- ・習志野市小学校陸上競技教室（日本大学生産工学部陸上競技場）
- ・平成 24、25 年度習志野市中学校保健体育実技研修会（千葉工業大学武道場）
- ・習志野中央スポーツクラブ水泳活動（千葉アスレチックセンタースポーツクラブ）
- ・平成 25 年度習志野市市民総合体育大会サッカー大会（千葉工業大学サッカー場）

② 今後の具体的な取り組み

市民のスポーツ活動の基盤となるスポーツ施設等の環境整備に向けて、本市と市内の大学・企業との連携する体制を構築し、大学・企業が所有する施設や指導者等の活用により市民のスポーツ活動を促進します。

★市内に点在している大学・企業のスポーツ施設の種類、数、貸し出し状況等の実態調査を進めます。

★一つでも多くの大学・企業のスポーツ施設が、市民のスポーツ活動の場として利用できるよう両者との連携体制の構築を促進します。

・施設だけでなく、大学・企業の優れた人材が広くスポーツ推進に活かされるよう連携体制を検討します。

<生涯スポーツ課及び関係各課の事業>

	事業名	内容等	所管
◎	市内大学施設の活用事業	・市内の大学と連携するシステムを構築し、市民のスポーツ活動施設の拡充に努める。	生涯スポーツ課
◎☆	大学との連携協働による健康なまちづくりの推進	・健康なまちづくりを推進するため、大学が保有する人的・知的資源を活用した、連携協働による健康づくり・体力づくりに取り組む。	健康支援課 （・指導課 ・学校教育課 ・社会教育課 ・こども保育課）

※◎…新規事業 ☆…生涯スポーツ課が関わる事業

施策12 市民のスポーツ活動の基盤となる施設の整備と活用

① これまでの取り組みと課題

前計画では、「身近なスポーツ施設」と「拠点スポーツ施設」という視点から整備を進めてきました。

「身近なスポーツ施設」では、従前より習志野市域を以下の4地区に分け、それぞれの地区において、いつでもスポーツに親しむことができるよう都市公園の整備が進められてきました。多目的広場や野球場、遊歩道などは、市民のスポーツ・レクリエーションの場として活用されています。このようなことから、今後も継続してより有効に活用できるように公園や遊歩道などにスポーツ施設の補完機能を持たせていくことが必要です。

【身近なスポーツ施設4地区の区分】

- ・ 東部地区（第四中学校区）
- ・ 中央地区（第二、第六中学校区）
- ・ 西部地区（第一、第五中学校区）
- ・ 南部地区（第三、第七中学校区）

また、狭隘な市域では限界があることから、学校体育施設開放事業により市内公立小中学校の体育館やグラウンド、プールを、身近なスポーツ施設として市民が活用できるようにしてきました。しかし、開放事業を進めていく中で、施設の使い方や使用団体の固定化等の課題があります。

「拠点スポーツ施設」では、全市的な競技会が開催できる施設として既存の体育館やサッカー場、野球場、テニスコート、パークゴルフ場の整備を行い、バリアフリー化にも努めてきました。また、平成23年には芝園テニスコート・フットサル場を新設するとともに、24年度にはインターネットによる施設利用予約システムを導入し利便性の向上を図りました。

しかし、前計画において「今後必要な施設」として位置づけられた「多目的陸上競技場」「総合体育館」「総合武道場」「西部地区体育館」については、整備の有無を検討してきたものの実施には至りませんでした。その要因の一つは、整備する場所（土地）にあります。施設の規模や土地の用途を考え合わせると、狭隘な市域では整備できる場所がないのが現状です。

② 今後の具体的な取り組み

一人でも多くの市民が、スポーツのできる既存の施設（学校施設も含める）を効率的に利用できるように、その方法や環境を改善します。

また、市の実状や再生計画を踏まえながら、将来的な見通しを持って計画的にスポーツ施設の整備を進めていきます。

★学校体育施設開放事業による市内小中学校体育施設をより効率的に活用できるようにその方法について見直しをします。

- ★関係部署と連携し、市内を縦断するハミングロードや谷津干潟公園・茜浜緑地の遊歩道等にスポーツ施設の補完機能を持たせ、市民が身近に運動やスポーツを行えるような環境整備を検討します。
- ★本市公共施設再生計画との連携を図りながら、袖ヶ浦体育館の建替えにあわせ、スポーツ施設が集中している袖ヶ浦運動公園一帯を「スポーツ拠点ゾーン」として再整備できるよう検討を進めます。
 - ・市民が安全に既存の拠点スポーツ施設を利用できるように、継続して計画的な整備を進めていきます。
 - ・これまで検討されてきた陸上競技場については、設置可能な広さのある場所（土地）の確保が難しいことから、市単独で建設するという視点ではなく、大学・企業所有の陸上競技場の利活用という視点で検討し直します。

<生涯スポーツ課及び関係各課の事業>

	事業名	内容等	所管
○3 (再掲)	学校体育施設開放事業 (プール開放を含む)	・市内公立学校体育施設の土、日曜日の開放及び夏季休業中のプール開放を実施する。	生涯スポーツ課
◎☆ 41	公共施設再生事業	・市内公共施設全体の建替・再編等に係る計画を推進する。	資産管理課
◎☆ 42	大久保地区公共施設再生事業	・大久保地区の中央公園を中心とする施設再編を行う。	
43	近隣（防災）公園整備事業	・谷津近隣公園の整備	公園緑地課

※◎…新規事業 ○…改善事業 ☆…生涯スポーツ課が関わる事業